

平成21年2月23日

各 位

会 社 名 四国コカ・コーラボトリング株式会社
代 表 者 代表取締役社長 橋 本 建 夫
(コ ー ド 番 号 2 5 7 8 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 総 務 人 事 部 長 岸 本 伸 一
(T E L 0 8 7 - 8 4 1 - 9 1 9 6)

役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しについてのお知らせ

当社は、平成21年2月23日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社役員退職慰労金制度の廃止について

取締役および監査役に対する退職慰労金制度を、平成21年3月26日開催予定の当社第47回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

なお、同定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金については、打切り支給することとし、同定時株主総会にて承認を得たうえで、各役員の退任時に支給する予定であります。

なお、当社の連結子会社である四国さわやかサービス株式会社、四国キャンティーン株式会社、四国カスタマー・サービス株式会社、株式会社ダイナフロー、四国コカ・コーラベンディング株式会社、四国コカ・コーラプロダクツ株式会社ならびに持分法適用関連会社である株式会社リソースにおきましても、同様に退職慰労金制度を廃止いたします。

2. 当社役員報酬制度の見直しについて

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役ににつきましては、月額報酬の一部を当社役員持株会に拠出し、購入した株式を原則として在任期間中は保有することといたします。

これにより、取締役の報酬と当社株価の連動性を高め、取締役の報酬に中長期的業績連動報酬の性格をもたせることを目的といたします。

以 上